（独）農畜産業振興機構
畜 産 業 振 興 事 業

飼料増産ホットニュース

第 2 号　2004. 12. 10
発行者　飼料増産戦略会議事務局
事務局　（社）日本草地畜産種子協会
〒104-0031 東京都中央区京橋 1-19-8
大野ビル
TEL 03−3562−7032
FAX 03−3562−1651

牛を放そう

岩手県一関地方振興局における「耕作放棄地に放牧する取り組み」事例を（独）東北農業研究センター放牧管理研究室長梨木守氏からご紹介いただきました。

1. 田んぼ・里やま牧場設置事業

岩手県一関地方振興局畜産課は、04 年から活性化事業調整費事業として「田んぼ・里やま牧場設置事業」に取り組んでいます。本事業は黒毛和種繁殖牛の増頭を目指す集落に対して耕作放棄地への放牧利用を奨励し、その技術及び資金的支援を行うことを目的としています。事業は緒についたばかりですが、地元では牧柵設置などの作業に畜産農家だけでなく非畜産農家も加わるなど、放牧導入に集落を挙げて取り組む姿勢が伺えます。ここでは寒冷地における耕作放棄地の放牧利用の一層の拡大を期待して、その概要を紹介します。

2. 事業の経緯と取り組み

東北 6 県の耕作放棄地の面積は 44,000ha にも及び、ここ 10 年間で倍増し公共草地の 1.5 倍もの広さに拡大しています（2000 年センサス）。このような中、岩手県は 8,000ha を越す耕作放棄地をかかえ、その対策として各地で成果が得られている放牧利用を推進しています（写真－ 1）。また、国は米政策改革大綱を掲げ転作田の有効活用としての耕畜連携を推進しています。これらを受けて、本事業が開始されました。

本事業の支援内容はソーラ電牧器の貸出し及び普及センター、ＪＡ、研究機関による牧柵設置、放牧管理に関わる技術的支援です。なお、事業導入者には国の耕畜連携推進対策事業の助成（13,000 円 /10a）と一関地方水田農業推進協議会の産地づくり交付金（10,000 円 /10a）が支援されます。

耕作放棄水田

黒毛和種の放牧

写真－１　耕作放棄地の放牧利用

総面積＝ 2,175㎡
外　周＝ 399m

写真－２　牧区図（小型 GPS で簡易測量）

04 年、本事業はＪＡいわて南に委託され、一関市、西磐井郡内の２集落（生産者 110 名、総繁殖雌牛 65 頭）で始められました。７月上旬に花泉町のメヒシバ、ヒエが繁茂した転作田１ケ所（45a）、８月上旬に一関市のススキ、クズが茂る耕作放棄地２ケ所（各 20a）に牧柵設置作業が行われました。作業に先立ちいずれの対象地も測量し牧区図が作られ（写真－ 2）、作業当日には、各集落で初めての電気牧柵設置とあって、大人に混じって子供たちも集まり、お祭り騒ぎの設置作業となりました（写真－ 3、4）。牧柵完成後、飲水場を設け、放牧が８月中旬から 11 月中旬にかけて行われています（写真－ 5）。次年度からは牧草の導入が計画されています。

写真－３　電気牧柵設置

3. 事業の効果

本事業による耕作放棄地への放牧が畜産及び景観保全などに及ぼす効果が十分に証明されるにはもう少し待つ必要があります。今のところ、一関市の集落では、放牧経験のない牛を放牧に出すという不安な中で開始されましたが、「牛は１週間程度で放牧に慣れた」、「放棄地に繁茂したススキが喰われきれいになってきた」、「放牧されている牛をみていると和む」、「牛の看視に放牧場まで行くのが毎日楽しみ」などと好評で、来年度はさらに取り組みを増やし放牧面積を拡大したいとのことです。また、地元リーダ格の生産者は「放牧により給餌やぼろ出しの手間が省けるのは大きなメリットである」、また「休耕田の牛による管理は、高齢者でも飼養を可能にし、地域資源の有効利用になる」と話され、耕作放棄地放牧の認知度アップ、拡大に期待されています。

写真－４　牧柵設置作業に集まった面々

これらの先行する放牧の取り組みを見て、新たに希望する集落が複数現れるなど、本事業が耕作放棄地の放牧利用の推進に起爆剤的な効果を果たしています。なお同振興局管内では、本事業以外に県単事業等を活用して、一関市、花泉町、平泉町で４カ所の耕作放棄地の放牧利用が開始されています。

写真－５　放牧牛を看視する生産者

最後に、これらの実績を受けて同振興局畜産課はそのニーズは大きいと判断し、集落での転作田の放牧利用の取り組みを一層推進するとしています。地元集落と行政の意向が一致して耕作放棄地の放牧利用が進められれば、飼料自給率の向上に着実に貢献するものと期待できます。

牛を放そう

島根県富山町和牛改良組合婦人部による「放牧の取り組み」事例について、島根県畜産振興課主任陰山仁男氏からご紹介いただきました。

島根県では、自給飼料増産に向けた各種取り組みを行っていますが、今回はこの中から特徴的な取り組みとして、富山町和牛改良組合婦人部の放牧事例について紹介します。

県内全体において牛の戸数・頭数が減少していく中、当該地域も例外ではなく、如何に減少に歯止めをかけるかが課題となっていました。

そこで、畜産農家においては家畜飼養の省力化や飼養コストの低減につながること、集落においては、耕作放棄地や荒廃地の解消及び野生動物の活動牽制や美観の形成を図ることができる等の効果がある放牧に注目し、婦人部では、平成４～５年にかけ、山口県油谷町の水田放牧や本県隠岐島（西ノ島町・知夫村）の公共牧場への視察研修を実施しました。

山口県では、転作も含め農地を有効的に活用することが可能なこと、隠岐では人間が歩くことが困難な急傾斜地も、牛は簡単に歩くことができることを確認したことから、これらの事例を参考にすれば、自分たちの地域でも放牧ができることを確信しました。

平成６年度には、婦人部長である神谷さんの水田で島根県初の水田放牧が実施されましたが開始にあたっては、牛が歩き畦畔が崩れることで、復田が困難ではないかといった不安などもあり、なかなか踏み切れないといった現状もありました。

しかし、実際に放牧を行い、その光景を見ることで、放牧への不安は取り除かれました。その後もこの取り組みを参考に、放牧を開始する農家が増えてきており、現在は、大田市をはじめ、県内各地で放牧実施者及び面積も増加しています。（表－１、２）

表－１　放牧場面積の推移

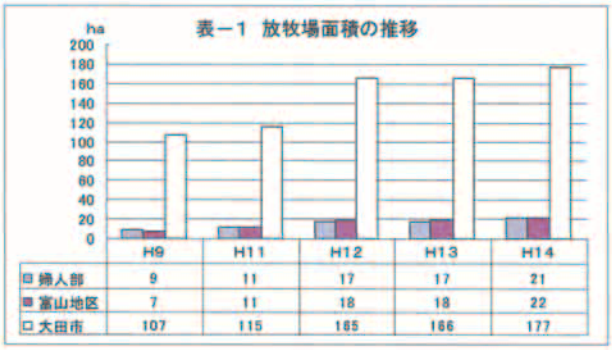

	H9	H11	H12	H13	H14
婦人部	9	11	17	17	21
富山地区	7	11	18	18	22
大田市	107	115	165	166	177

表－２　島根県における放牧場数及び面積の推移

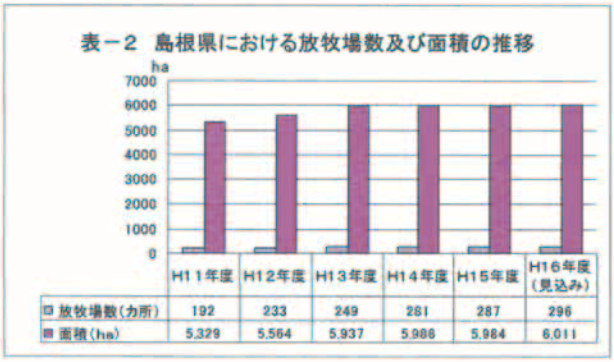

	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度（見込み）
放牧場数（カ所）	192	233	249	281	287	296
面積（ha）	5,329	5,564	5,937	5,986	5,984	6,011

なお、７ヶ月の放牧期間でＴＤＮ養分量を全量野草で賄った場合、富山地区の放牧面積で、およそ繁殖和牛 30 頭分を飼養することができる計算です。

放牧実施者にとっては、「糞出しや草刈りの手間がかからず楽に牛を飼うことができる」、「発情がよく分かる」などの意見が多くでました。ある畜産農家を見た場合、支出にかかる費用は、子牛１頭当たり５万円も削減でき、さらに作業時間も放牧実施前の半分に短縮できるなど、放牧を取り入れたことによる効果が見られました。また、畜産農家以外からは、「雑草がなくなり、景観が良くなった」、「猪や害虫が出なくなった」などの意見があり、放牧実施は一石二鳥ならず、一石何鳥もの効果があることが実感されています。最近、当該地域では出前放牧や共同放牧等、様々な取り組みも行われています。（写真－１）

写真－１　水田放牧の様子

＜出前放牧＞

● 自作地ではなく、無畜農家の遊休農地や耕作放棄地に電気牧柵を設置し、畜産農家の牛を運び（出前）放牧するものである。

＜レンタル放牧＞

● 放牧未経験牛（放牧したことがなく、脱柵の恐れのある牛等）に放牧の仕方を教える「先生役の牛」のレンタルのほか、１頭しか放牧できない農家に、もう１頭の牛を貸し出している。

＜共同放牧場＞

● 婦人部員以外の所有農地(耕作放棄地)を借り受けし、県単独事業を活用し整備した。数名の婦人部員で共同放牧し、耕作放棄地の解消及び景観形成に役てている。(写真－２)

写真－２　共同放牧場

現在の課題は、自己所有地以外の農地を畜産農家が放牧する場合の土地の貸し借りの調整があります。実際に、自分の農地を他人に貸すことには抵抗がある場合が多く、また、畜産農家も土地所有者に対し頼みづらいことがあるようで、なかなか進まないのが現状です。

この状況を改善するため、大田地域では放牧ネットワークを立ち上げ、大田地方の放牧実践農家間の情報交換と、放牧をとおして地域の連携を深め、畜産振興と地域づくりをすすめることにしています。

また、このネットワークの中で、水田放牧を実施したい農家や集落が放牧ネット事務局に申し込み、レンタル牛や出前放牧を斡旋するもので、現在、地域全域で取り組むことが出来るようなシステムを検討中です。

さらに、県では放牧実践者をアドバイザーとして各地で研修会を実施していますが、婦人部からも多数アドバイザーになってもらっています。研修会では、牧柵設置研修や、実践を踏まえたアドバイスを行うため、未実施者には非常に好評で、研修会後には、新たに放牧を開始する人もいます。また、交流を持った農家のつながりは強く、畜産農家相互の放牧の輪は点から面へと確実に広がっています。(写真－３)

写真－３　島根型放牧研修会

県では、今後も引き続き各種補助事業による支援を行い、自給粗飼料の生産拡大、ひいては畜産業の発展につなげていきたいと考えております。

事務局より：

飼料増産ホットニュース第２号をお送りします。「牛を放そう」の事例として、岩手県及び島根県からの紹介です。

11 月 23 日に行われた農林水産祭において草地畜産コンクールで農林水産大臣賞を受賞された熊本県の清水英夫さんが栄えの「天皇杯」に輝きました。おめでとうございます。

全国各地の飼料増産の取り組み事例をお寄せください。 E-mail tanno@souti-fsa.or.jp